

# 地域における孤独・孤立対策推進事業費補助金 公募要領

## 1 事業概要

徳島県では、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」（以下「孤独孤立・生活困窮支援プラットフォーム」という。）を設置し、官民支援機関と連携した支援体制を構築しています。

孤独・孤立については、「急速な人口減少」や「少子高齢化」に加え、社会構造の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）などにより、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況となってきています。

そこで、孤独孤立・生活困窮支援プラットフォームと連携し、新たな新たな相談体制の構築」や、日常生活でのゆるやかな「つながりづくり」、「居場所づくり」に取り組む民間団体を募集します。

## 2 公募概要

### (1) 募集团体数

15団体程度

### (2) 応募資格（次のア～ウの全ての要件を満たす団体）

ア 県内において、孤独・孤立対策などの支援活動の実績を有する団体、または、支援活動を行う能力があると認められる団体（ただし、この補助金を過去に3回受けたことがある民間支援団体は除く。）であること。

イ 今後「孤独孤立・生活困窮支援プラットフォーム」と連携して、支援活動に取り組む団体であること、または、既に取り組んでいる団体であること。

ウ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

### (3) 補助対象事業

孤独・孤立対策を安定的・継続的に推進することを目的に民間団体が行う「新たな相談体制の構築」や、日常生活でのゆるやかな「つながりづくり」、「居場所づくり」に係る取組であって、県補助金終了後も継続して実施する予定の取組に要する経費に対して助成します。

(代表事例) ※複数の事業の組み合わせも可

#### (A) 孤独・孤立状態にある当事者への相談支援体制の構築

- ・未相談者等に対するアウトリーチによる相談支援
- ・オンライン活用などの工夫を凝らした支援活動

(B) 孤独・孤立予防としての居場所づくりの推進

- ・課題を抱える方やご家族等が気軽に集うことができる居場所の開設・運営
- ・イベントの開催による交流促進、ゆるやかなつながりづくりの促進

(4) 助成（補助）内容

補助率 10 / 10、1 団体あたり最大 30 万円

- ※ 従来から実施している活動に係る経費や団体等運営費などは補助対象外です。
- ※ 県からの交付決定以降に支払う経費が対象となり、県からの交付決定以前に支払いを終えている経費は補助対象外です。
- ※ 選定等の結果によっては、30 万円より少ない額となる場合もあります。

(5) 助成対象事業の決定方法

助成対象事業は、選定会議（7 月下旬開催予定）において決定する予定です。

(6) 注意事項

- ・ 助成対象として決定した団体は、「孤独孤立・生活困窮支援プラットフォーム」へ参画いただき、今後、連携して継続的な支援活動に取り組んでいただくとともに、孤独孤立・生活困窮支援プラットフォームに出席いただき、取り組んだ支援活動の内容を報告していただきます。
- ・ 国や県、他自治体などから、補助や委託を受けている（受ける予定）取組に対しては、当助成金の対象となりませんので、ご注意ください。
- ・ ただし、助成対象経費が重複しなければ、当助成金に応募していただいても問題ありません。不明な場合は、ご相談ください。
- ・ 県からの補助金交付については、原則精算払（事業完了後）となります。

### 3 応募方法等

(1) 必要書類（次のア～ウの全ての書類が必要となります。）

- ア 応募申込書（別紙）
- イ 応募団体の概要が分かる資料（任意資料で可）
- ウ これまでの活動実績が分かる資料（任意資料で可）

(2) 応募方法

下記提出先まで「メール」、「郵送（特定記録）」又は「持参」のいずれかの方法で提出してください。

(3) 公募期間

令和 8 年 6 月 10 日（水）から令和 8 年 7 月 6 日（月）17 時まで（必着）

(4) 事業実施期間

交付決定日（令和 8 年 7 月下旬予定）～令和 8 年 1 月 31 日（日）

#### 4 提出先（問い合わせ先）

徳島県 保健福祉部 地域共生推進課（地域共生担当）

- 所在地：〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
- 電話番号：088-621-2179
- FAX 番号：088-621-2913
- メールアドレス：chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp